【相談内容】

No7-4.長寿命化修繕計画における新技術活用の位置付および撤去の補助金について

- ①長寿命化修繕計画における新技術活用の位置付について
- ②撤去の補助金、補助裏の起債について

【助言内容】

①令和4年度より、長寿命化修繕計画に新技術等の活用や集約・撤去などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果を記載した自治体の事業に対して、道路メンテナンス事業補助制度において優先的な支援を実施

新技術活用及び集約撤去については下記を参考

「老朽化対策に係る新技術活用事例(地方公共団体)」について

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/chiho - katsuyo - jirei.pdf

「道路橋の集約・撤去事例集」について

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/pdf/tekkyo - jirei.pdf

②補助裏の起債については、県の担当部署(市町支援課等)に問合せ